官報
（号　外）
独立行政法人国立印刷局
明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

目次

〔告　示〕
○地方税法第三百八十九条第一項第一号の償却資産のうち船舶を指定する等の件の一部を改正する件（総務二二九）　一
〔公　告〕
諸事項
裁判所
破産、免責、再生関係　三
特殊法人等
司法書士名簿登録等、弁理士登録関係　三〇
地方公共団体
行旅死亡人関係　三一
会社その他
会社決算公告